

2015年11月1日

広報とびしま

税のお知らせ

11月の納税等

国民健康保険税／4期
後期高齢者医療保険料／4期
介護保険料／4期
農業排水処理施設使用料／4期
保育料／11月分
納期限／11月30日(月)

納期限内の納付にご協力ください。
納付は便利な口座振替をご利用ください。

個人事業税第2期分の納税をお忘れなく

個人事業税の第2期分の納期限は11月30日(月)です。

11月中旬に県から納付書をお送りしますので、最寄りの銀行、農協、ゆうちょ銀行(ゆうちょ銀行代理店の郵便局を含みます)などの金融機関若しくはコンビニエンスストア(納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです)または県税事務所で納付してください。

なお、Pay-easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付することもできますので、ぜひご利用ください。(ただし、領収証書

が発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等(ゆうちょ銀行及び郵便局を除く)の窓口で納付してください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続をしてください(ただし、手続の時期によっては、来年度分からの取扱いとなる場合があります)。

●問合せ先

西尾張県税事務所

県民税・事業税第二グループ

☎0586-453169

<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>



税を考える週間 無料税務相談会

東海税理士会津島支部では、「税を考える週間」に「無料税務相談会」を開催し、住民のみなさまの日頃からの疑問、心配ごとの解決にお役に立つよう努力しております。

本年も左記のとおり無料相談会を開催いたしますので、税金に関することについて心配なことがありましたら、お気軽に相談会にお出かけください。

●日時・場所

11月14日(土)

午前10時～午後2時

津島市生涯学習センター

(旧アイプラザ津島)

11月15日(日)

午前10時～午後2時

ヨシヅヤ本店

●問合せ先

東海税理士会津島支部事務局

☎23-0455

平日午前9時～午後3時

警察からのお知らせ けいさつだより 飛島村内犯罪状況 (27年9月)

区分	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒らし	出店荒らし
9月	0	0	0	2	0
1～9月	4	1	0	3	1
区分	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	ひったくり	車上ねらい
9月	0	0	0	0	0
1～9月	6	1	3	0	4
区分	部品ねらい	自販機ねらい	万引き	その他	
9月	2	0	0	0	
1～9月	11	1	0	10	

